

令和3年度 福祉サービス従事者に必要な感染対策 ～新型コロナウイルスの対策を中心に～

感染力が強い変異株による感染の急速な広まりなど、新型コロナウイルス感染症の猛威が続く中、今後も引き続き安心して利用者への支援が継続できるよう、福祉サービスに従事する職員として必要な感染症対策の最新の正しい知識を学びます。また、区内事業所が感染対策について共通理解をもつことでサービスの質の向上を図ります。

皆さま、ふるってご受講ください。

1 視聴期間

令和3年8月23日（月） 10時 ～ 令和4年3月31日（木） 17時
※開始日、終了日以外は、24時間視聴可能です。

2 受講方法

(1) 動画視聴可能期間に、研修センターホームページにて動画を視聴します。

申し込み不要です！

※ 世田谷区のホームページからも視聴できます。

(2) 研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。

公表を希望する場合は、研修報告書兼アンケートを9月30日までに入力してください。

※ 研修報告書兼アンケートは研修センターホームページからの入力となります。

※ 公表を希望されない場合も研修報告書兼アンケートへのご協力をお願いします。

視聴後は、必ず、
ホームページ上の
アンケート、研修
報告書に入力して
ください。

3 講 師 森下 幸子 氏 公益社団法人日本看護協会 看護研修学校
認定看護師教育課程教員
感染管理認定看護師



4 対 象 世田谷区内で福祉サービスに従事する職員

5 注意事項

動画及び資料の全部または一部について、録画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配布（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守り下さい。



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修

お問合せ先

世田谷区福祉人材育成・研修センター
担当：枝 笠原
電 話：03-6379-4280
FAX：03-6379-4281